資料4-3

令和２年度実施予定の調査について

プラン２１（第二次）の指標数値の把握

○ プラン２１（第二次）中間評価後の指標は21項目、参考指標は41項目あり、その出典調査は多岐にわたる。
○ プラン２１（第二次）最終年度（令和４年度）までに最終評価を行うことを勘案した場合、計画的に指標数値を調査・把握していく必要がある。

☞ 令和２年度に大規模な都独自調査・集計を実施し、令和３年度に最終評価、令和４年度に次期計画策定の検討を行うこととする。

☞ 調査実施に当たり、設問項目の検討は、令和２年度施策検討部会において議論することとする。
なお、プラン２１（第二次）の指標等に使用する設問は変更しない方針。その他の設問については、国の動向や社会状況の変化等を踏まえつつ、必要に応じて差し替えを検討する。

令和２年度に実施予定の調査

１.都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査

調査目的	プラン２１（第二次）の総合目標である「健康格差の縮小」を目指すため、最も身近な住民サービスの実施主体である区市町村における健康づくりの取組を支援していくための基礎データを得て、今後の健康づくり施策に活用するとともに、区市町村において、各自治体の環境条件や社会資源の状況等も考慮・検討に加えて調査結果を活用してもらうことを目的とする。
調査項目	10問程度（詳細別紙）
計画との関連	「糖尿病・メタボ」「栄養・食生活」「身体活動・運動」「社会環境整備」分野に関連するとともに、指標等３項目の出典。

２.健康と保健医療に関する世論調査

調査目的	こころとからだの健康づくり、飲酒の習慣など、都民の心身の健康と健康づくりに関する意識を把握し、プラン２１（第二次）の最終評価に資するとともに、都民の健康づくり施策を推進する際の参考とする。
調査項目	15問程度（詳細別紙）
計画との関連	「糖尿病・メタボ」「COPD」「飲酒」「休養」「喫煙」「こころの健康」「社会環境整備」分野に関連するとともに、指標等８項目の出典。

３.国民健康・栄養調査再集計（平成28~30年分）

調査目的	健康増進法第10条の規定に基づき、住民の栄養状態、栄養素等摂取量及び食品摂取状況等の実態を明らかにし、健康増進対策等に関する基礎資料を得ることを目的とする。一定の標本数を確保し、統計誤差を小さくするため、３か年分の再集計を行う。
調査項目	15問程度（詳細別紙）
計画との関連	「糖尿病・メタボ」「循環器疾患」「栄養・食生活」「身体活動・運動」「飲酒」「喫煙」分野に関連するとともに、指標等13項目の出典。